

平成 29 年第 8 回富良野市教育委員会臨時会

開催年月日	平成 29 年 11 月 23 (木) 午前 11 時 15 分開会
開催場所	富良野文化会館 応接室
出席委員	委員長 吉田幸男 委員 津山正樹 委員 菅野義則 委員 宮本鎮栄 教育長 近内栄一
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 山下俊明 学校教育課長 稲葉武則 こども未来課長 山本将誉 学校教育課管理係長 石坂征和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針の策定について 議案第 2 号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について 議案第 3 号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山正樹 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午前 11 時 15 分

吉田委員長

只今より平成 29 年第 8 回富良野市教育委員会臨時会を開会いたします。
本日は、全員の出席であります。
会議録署名委員には、津山委員をお願いいたします。

吉田委員長

これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日より一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

吉田委員長

次に、日程第2に入ります。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針の策定について」を説明願います。

山下教育部長

議案第1号 富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針の策定について、ご説明申し上げます。

本件は、全ての子どもが一定水準の教育を受けられる環境づくりを目指し、少子化による学校の変化に対応できる議論が進められることを目的に、平成21年2月「富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針」を策定したところですが、この指針策定から経年し、児童生徒数の減少と学校の小規模化がさらに進行する中、児童生徒にとって、より良い教育環境を整備し、教育内容を保障するため、平成27年1月に文部科学省から示されました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に、「改正指針」を策定するものでございます。

以下、概要についてご説明申し上げます。

1 ページには、改正指針と適正配置計画の考え方について記載し、適正配置計画につきましては、平成30年度から平成39年度までの10年間を第2期として適正配置の検討を行うこととし、地区別の具体的な適正配置につきましては、個別の実施計画を策定することとしてございます。

2 ページからは、第1章として「本市がめざす学校教育の姿」について記載してございます。

6 ページからの第2章には、「教育環境の現状」を記載しており、近年の本市における学校再編及び小中学校の現状と課題について記載してございます。

特に児童生徒数の現状につきましては、ピーク時の昭和40年と比べ、1/4以下となっており、将来推計につきましても人口の減少に合わせ、20年後には現状の約半数となることが予測されている状況にございます。

また、学校施設につきましても、現在の耐震基準を満たしていない施設があることなどについても記載してございます。

13 ページには、第3章として、「学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響」として、教育効果、人間関係・学習環境、学校経営、その他通学などの項目ごとに、それぞれメリット・デメリットについて記載してございます。

14 ページの第4章には、適正規模及び適正配置に関する基本理念について記載

してございます。

15 ページからは、第5章として「適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」を記載してございます。

一つ目として、小中学校の適正規模について、(1) 望ましい学級数の考え方、(2) 1学級当たりの児童生徒数、(3) 学校全体の児童生徒数のそれぞれについての基本的な考え方を記載し、合わせて、文部科学省が示しております「学校規模の標準を下回る場合の対応の目安」を本市の現状を機械的に整理したものを記載してございます。

二つ目として、小中学校の適正配置について記載し、通学条件に関しまして、「おおむね1時間以内」を一応の目安として関係者と協議を行うこととしてございます。

また、適正配置の指針といたしまして、市内を「市街地区と周辺」「東部地区」「山部地区」「東山地区」の4地区に分け、それぞれ地区ごとの小中学校についての「適正配置の指針」を記載しており、特に小規模の小学校・中学校につきましては、適正配置や小中併置化を検討する旨、記載しておりますが、常に見直しを図りながら、保護者・地域との共通認識・理解のもと慎重に進めることとし、合わせて通学支援についても記載してございます。

なお、本改正指針（案）につきましては、10月12日から11月1日までの間、「情報共有と市民参加のルール条例」に基づくパブリック・コメント手続きを実施いたしましたが、提出意見はございませんでした。

以上、改正指針の概要について説明いたしました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

菅野委員

9ページの住民基本台帳の推移について、布礼別地域を含め農村地帯では社会的な構造により、離農者も増えてこの数字がそのまま推移するとは思えない。東山地区では、地理的条件により小中併置化となっているが、将来的に大きく児童生徒数が減り市街地への統合ということはありえないのですか。

近内教育長

今のところ抜本的な解決策はない状態で、市街地へは通学に片道1時間20分かかり、往復で2時間半以上かかる。例えば、寄宿舎を用意できるのであれば可能となるが、現時点ではそういった状況にはならない。厳しい状況ではありますが、指針として今後10年間を進めて行く。

菅野委員

難しい問題でもあるが、地域からそういう要望があれば検討する必要があるのでは

	はないか。
吉田委員長	中長期的に考えれば少子化が解決されるめどが立たない中で、国でも教育の無償化を進めているが即効性はなく、農村地区は少子化が加速することとなる。
菅野委員	麓郷小中学校でも樹海中とどうするかという話もあり、良い案があればと思っている。近い将来に問題が出てくると懸念している。
近内教育長	クラスが減ると教員の数も減り指導体制が整わなくなる。基本的な方針は指針として進め、随時見直しを検討していかなければならない。今後は厳しい現実をしっかりと説明していくことが大事だと考えています。
吉田委員長	他に無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。
	《各委員より「異議なし」の声あり》
吉田委員長	ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。 次に、議案第2号を議題とします。 議案第2号「富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」を説明願います。
山下教育部長	議案第2号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱についてご説明申し上げます。 本件は、富良野市子ども・子育て会議設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員の委嘱をしているところでございますが、現委員の委嘱期間の終了に伴い、別紙のとおり新たに委員の委嘱を行うもであります。 委嘱期間につきましては、平成29年12月1日から平成31年11月30日とするものでございます。 以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
吉田委員長	只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。
菅野委員	子ども・子育て会議の中で話し合われている内容はどのようなものですか。

山本こども未来課長 平成 27 年度より子ども・子育て支援計画を策定しており、前段の計画を策定するという内容が話し合われており、それ以降小規模型の保育所がスタートし、今年度は幼稚園が新制度に移行するにあたっての費用負担の内容とか、計画に対する進行状況について話し合いが行われています。

吉田委員長 他に無ければ、議案第 2 号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長 ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
次に、議案第 3 号を議題とします。
議案第 3 号「富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について」を説明願います。

山下教育部長 議案第 3 号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、すべての幼児及び児童生徒に対し、障がいの有無に関わらず適正な就学を保障し、教育的支援の充実と支援体制の整備を推進するため、富良野市特別支援連携協議会委員を委嘱しておりますが、この度、委員の休職、退職により委員に欠員が生じたので、別紙補充名簿により、委嘱するものでございます。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間であります平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

吉田委員長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長 無ければ、議案第 3 号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって平成 29 年第 8 回富良野市教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 27 分